第５次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画の骨子【素案】

【目　　標】 市民が安心して生活できる安全な地域社会の実現 【条例第1条】

【施策目標】 年間の刑法犯認知件数を数値目標
※件数については、今後公表される最新の刑法犯認知件数を基に決定

【理　念】 自分たちのまちは、自分たちで創り、守る。

【基本方針】

1　防犯意識の高いひとづくり 【条例第2条第1号】

（「自分の安全は自分で守る。」や「自らが犯罪を起こさない。」という市民の防犯意識や規範意識、社会モラルを高め、犯罪に関する知識の普及啓発、広報啓発や防犯力の強化のための取組を実施）

【基本施策】

- ⑴　防犯意識を高める支援活動の推進
  - （様々な媒体を通じた広報・啓発、防犯講習会等による情報提供及び防犯対策等の相談支援）
- ⑵　防犯力を高める情報発信の充実
  - （電子メール等様々な媒体を活用した正確でタイムリーな情報発信）
- ⑶　高齢者・こども・女性等の防犯力の強化
  - （犯罪に遭いやすい高齢者、こども、女性等の防犯力や危険回避能力を高めるための取組）

2　防犯力の高い地域づくり 【条例第2条第2号】

（市民や事業者等が地域の課題を共有し、地域が一体となり、自主的な防犯活動が継続的、効果的に行われるための支援や地域防犯ネットワークの形成のための取組の実施）

- ⑴　自主的・持続的な防犯活動（エリアマネジメント）の推進
  - （多くの地域住民や事業者等が自主的・持続的に気軽に防犯活動に参加できるような取組の推進）
- ⑵　地域防犯活動への支援
  - （地域防犯活動への物的・財政的支援、防犯活動の定着・拡充を図るための市民・団体の表彰及び防犯活動の担い手の確保・育成の支援）
- ⑶　地域防犯ネットワークの形成
  - （地域住民と事業者の協働による取組及び防犯情報の共有や有効に活用する取組）

3　犯罪の起こりにくい環境づくり 【条例第2条第3号】

（市民や事業者、地域団体、行政が一体となり犯罪特性やコミュニティの状況など地域の特性に応じた環境整備）

- ⑴　犯罪防止に配慮した公共施設の整備等
  - （犯罪防止に配慮した道路・公園など公共施設の整備等）
- ⑵　市民・事業者による環境整備等の促進
  - （門灯点灯、空き家対策など市民・事業者による環境整備）
- ⑶　繁華街等地域に応じた環境改善
  - （市民・関係団体等と連携しながら継続性のある防犯活動及び暴力団排除への取組の推進、放置自転車対策など繁華街等の環境改善）

4　再犯防止のための体制づくり 【条例第2条第4号】

（犯罪をした人が社会で孤立することなく、円滑に社会の一員として復帰することができるよう支援）

- ⑴　再犯防止の取組への理解の促進
  - （市民へ更生保護の必要性等を周知、更生保護活動への支援）
- ⑵　社会復帰への支援
  - （就労支援、住居確保、福祉サービスの利用等の支援、薬物乱用の防止及び依存症からの回復への支援）
- ⑶　矯正施設、県、民間協力者等の連携体制の強化　拡
  - （矯正施設、県、民間協力者等の関係機関等との連携）

5　犯罪被害者等への支援体制づくり 【条例第2条第4号】

（犯罪被害者等が、被害を回復し、再び地域において平穏な生活を営むことができるよう犯罪被害者等への支援）

- ⑴　支援活動の推進　改
  - （警察等と連携し、犯罪被害者等への相談・助言・情報提供及び必要な時・場所で適切な支援ができる環境整備）
- ⑵　経済的負担への支援　新
  - （犯罪被害者等が受けた被害による経済的負担を軽減するための支援）
- ⑶　市民・事業者等の理解の増進
  - （犯罪被害者等への配慮の重要性等について意識啓発）

【重点施策】

1　こども・女性への犯罪防止　改

（こども・女性に対する声かけ事案は減少傾向にあるものの、依然高い水準で推移している。こども・女性への犯罪の抑止を行うことが、当該計画の目標である「市民が安心して生活できる安全な地域社会の実現」に繋がると考えられることから、関係機関、団体との連携の強化や協力の依頼、意識啓発の実施等を行うことにより抑止に努める。）

2　詐欺対策の推進　拡

（詐欺被害については、これまで被害の多かった特殊詐欺に加え、ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺による被害も急増するなど深刻な状態となっている。
詐欺の手口は年々変化・巧妙化しているため、あらゆる媒体を活用した広報啓発、注意喚起等の詐欺対策をより一層積極的に行っていく。）

3　地域防犯力の向上

（市民が安心して生活できる地域社会を実現するためには、地域が一体となって防犯活動等に取り組むことが必要である。しかし、地域防犯活動団体に対しアンケート調査を実施したところ、引き続き構成員の高齢化や後継者不足等が課題となっていることが分かった。
地域の活動がより活発に行われるよう、住民、学生、事業者など多様な主体が気軽に参加できる環境づくりを行うなど参加者を増やす取組や活性化策を検討する。）